第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防·早期発見】 (1)予防

(令和5年10月時点)

第1回千葉県がん対策審議会 令和5年11月10日 資料 3 - 2

199377747 # do hui 7 h 4 7 4			目標に対する	5.進捗状況			1 0027 Trans. As 1 - 5 1 7 20 00 7 - 4 6 1/4 6 75 60	最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①たばこ対策の充実								
	喫煙する者の割合の減少	男性 25.1% 女性 8.4% (平成27年度)	男性 20.0% 女性 5.0% (令和3年度)		男性 21.9% 女性 6.9% (令和3年度)	概ね順調	①加熱式たばこの普及に伴い、加熱式たばこの普及に伴い、加熱式たばこの喫煙者が増加している状況から、健康への影響に関する科学的知見に基づき、各種媒体を活用して普及啓発を図る。 ②未成年期からの喫煙は健康への影響が大	①世界禁煙デーに街頭キャンペーンを行い、また、禁煙週間にはポスター等の啓発物や各種広報媒体により啓発を行っている。 新成人向けリーフレットを市町村を通じて配布するなど、様々な機会をとらえて啓発を実施している。
・禁煙週間やがん征圧月間の一環として、禁煙に関する啓発活動を実施している。 ・県内小学校5年生の全児童及びその保護者向けに、たばこの健康影響と受動喫煙の健康影響等の知識を普及するためのリーフレットを配布している。	未成年者の喫煙をなくす	0% (平成27年度)	0% (令和3年度)	男性 3.5% 女性 0% (令和元年度)	0 % (令和3年度)		さく、成分の では、 できない できない できない はいかけい できない できない できない できない できない できない できない できな	・職場における衛生管理者や、身近な喫煙 者に対し装煙を支援したい県民等を対象と した禁煙支援者研修会の実施するととも に、健康保険による禁煙治療が行える医療 機関の情報をホームページで提供してい る。
・新成人向けリーフレットを県内全市町村へ配布している。 ・禁煙支援者研修会を実施している。 ・市町村と協働し、母子健康手帳交付時や両親学級等におい	妊婦の喫煙をなくす	2.2% (平成27年度)	0% (令和3年度)	1. 6% (令和元年度)	0 % (令和3 年度)	概ね順調	③妊娠中の喫煙は胎児に発達の遅れなど多くの悪影響を及ぼすほか、自身にも様々な妊娠合併症のリスクを増大させることか ち、妊婦に妊娠中の喫煙による健康影響を知ってもらい喫煙防止を推進するため、母	②県内の小学5年生の全児童及びその保護者 向けに、たばこの健康影響と受動喫煙の健 康影響等の知識を普及するためのリーフ レットを配付している。
て、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響の知識 を普及するためのリーフレットを配布している。		行政機関: 7.7% 医療機関: 8.6%	0% <令和4年度>	調査中	0% <令和4年度>	概ね順調	子健康手帳交付時の機会を捉えてリーフレットを配布し普及啓発を図る。 ④受動喫煙防止の推進として、改正健康増進法の規制内容について、引き続きチラ	③市町村と協働して、母子健康手帳交付時 や両親学級等において、妊娠中の喫煙によ る合併症のリスクや胎児への影響の知識を 普及するためのリーフレットを配付してい
	受動喫煙の機会を有する人の割 合	職 場:33.1% 家 庭:8.1% 飲食店:58.7%	望まない受動喫煙 のない 社会の実現 <令和4年度>	調査中	望まない受動喫煙のない 社会の実現 <令和4年度>	未評価	シ、ポスター、啓発物、ステッカー等により周知啓発する。	る。 ④受動喫煙対策の推進として、改正健康増進法の規制内容について、チラシ、ポスター等の啓発物により周知啓発している。
②生活習慣等の改善								
・飲酒リスクの知識普及、アルコール健康障害の発生と予防の普及啓発のためのリーフレット及びメールマガジンを活用した 啓発を実施している。 ・食育関連のイベント等の開催やリーフレット等の配布を実施 している。	・平均食塩摂取量の減少 ・野菜の平均摂取量の増加 ・果物摂取量100g 未満の者の 割合の減少	(食塩) 男性:10.9g、女性9.4g (野菜) 308g (果物) 57.1%	(食塩) 男性:8.0g、 女性7.0g 野梨) 350g (果物) 30%	令和4年度調査実施予定		未評価	・20~30歳代は外食の利用頻度が多い者の割合が高く、野菜摂取量が他の年代に比べて少ないことから、中食や外食を利用する頻度が高い者においても、野菜を豊富に食べられる環境を整備するため、健康ちば協力店の登録の推進を図る。 ・グー・パー食生活ガイドブック等分かりやすい啓発媒体を活用し、望ましい食生活	各種リーフレットの作成、配布により普及 啓発を実施している。 また、栄養バランスに配慮した食事や、 望ましい食生活習慣に関する研修を食生活
・食生活改善推進員等地域のボランティア、給食施設、飲食店等に従事する調理師等を対象として、栄養バランスに配慮した食事や望ましい食生活習慣に関する研修を実施している。 ・『野菜がたっぷり食べられる』、『食塩相当量を控えることができる』メニューやサービスを提供する飲食店、『店内終日全面禁煙』を実施する「健康ちば協力店」の 登録を推進している。	・生活習慣のリスクを高める量 を飲酒している者の割合の減少	(飲酒) 男性:19.6%、女性26.2%	(飲酒) 男性:18.6%、 女性20.7%	男性 20.1% 女性 24.7%	男性 21.596 女性 20.396 (令和3年度)	男性 ほぼ横 ばい 女性 やや悪 化	習慣の普及を推進する中で、各ライフステージに応じた果物摂取量増加に向けた取組を行う。 ・過剰な飲酒は生活習慣病やアルコール依	改善推進員対象に実施している。 特定給食施設指導に対する集団及び個別 巡回指導により対象者に応じた適切に栄養 管理された食事が提供されるよう支援して いる。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防·早期発見】 (1)予防

(1/) [9]			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
③がんの予防の知識の普及啓発								
・肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等が適切な肝炎治療や支援を受けられるよう、「千葉県肝炎医療コーディネーター養成の研修会」を開催し、千葉県肝炎医療コーディネーターを養成している。 ・健康福祉センター(保健所)及び県が委託する医療機関で無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、検査受検後のウイルス性肝炎陽性者を早期治療に繋げ、重症化予防を図るために陽性者フォーーアップ事業と検査費用助成事業を実施している。 ・県内各市町村でHTLV-I抗体検診を実施している。							・子宮頸がん予防ワクチンに対する積極的とな勧奨の一時的な差し控えが終了したこそな勧奨の一時的な差し控えが終了した。 で動き、の連携を強化し地域の医療機関等の関係充実に していくとともに、以、S等の各種媒体の充実に だより、ラジオやSNS等の各種提供の充実 としていくの情報提供の充実 を図る。	・保証を対している体とは、 ・保証を対している。 ・にいて、 ・にして、 ・にいていていていていていていていていていていていていていていていていていていて

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【予防・早期発見】 (2)早期発見

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①がん検診の受診率の向上								
・がん検診に関する情報を県ホームページに掲載するとともに、 新成人に対してリーフレットを配布してがん検診への関心を高め でいる。 ・ピンクリボンキャンペーンの一環として、プロスポーツチーム の本拠地での啓発活動や、駅や公共施設において女性のがん検診 の啓発ポスターを掲示している。 ・市町村及び検診実施機関の担当者等を対象として、がん検診の 基礎知識、受診率向上対策、精度管理等)及び他の団体の優良事 例等に関する研修を実施し、実施体制の 強化を図っている。	が人物診受診率の向上	胃がん 42.0% 肺が低がん 43.4% 引き質動がん 44.2% で平成2.8年)	50% (令和元年) <令和2年度>	胃がん 50.0% 肺がん 51.5% 乳乳がん 51.5% 乳乳がん 41.8% 子宮朝がん 41.8%	令和4年度調査11月頃公表	概ね順調	・新型コロナウイルス感染症の影響により、 がん検診の中断や受診控えがあり、受診者数 の回復が急務となるため、がん検診とかできるよう、各種媒体を通じて周知する。 ・職域におけるがん検診には法的で類として、 、保険者を通じて周型をして、 、保険者を通じで見速として任意で実施されていることから、職域におけるがん検診の実態調を主要がした。 というで実施されていることから、職域におけるがん検診の実態調を実施し、受診率の向上に資する対策を検討する。	県では、県民だより・県ホームページ・メールマガジン等による周知広報のほか、以下の普及啓発活動を実施し、受診率向上を図っている。 ・が心予防展・が心講演会の開催(9月) ピンクリボンキャンペーンの一環して、プロスポーツチームの本拠地での啓発活動や、駅や公共施設によいて女性のが心検診の啓発ポスターを掲示・成人式での新成人へのリーフレット配布等・薬局(ドラッグストア)へのが人触診模型の配置等による企業連携令和4年度までは市町村及び検診機関担当者等を対象とした市町村等が心検診担当者等を対像をを開催していた。今和5年度は国の新規事業「受診勧奨策実行支援事業」が全市町村を対象に実施するが心検診の基礎知識については国立が心研究センター主催の研修会を案内し受講を促している。国及び国立が心研究センター主体で実施する研修会と以外の情報提供等については引き続き市前村担当者研修会の機会をとらえて実施する。 各市町村及び検診機関がが心検診に関する分かりやすい資料等を作成し、受診者に配チェックリスト(市町村用、検診機関用)の集計結果によると多くの市町村及び検診機関で受診者への説明に該当する項目が達成されている。 県内市町村で44市町村がが心検診同時実施・43市町村が特定健診併用実施としている。また、休日にが人検診の持たが、100円の第一部では、100円の第一部では、100円ので
②がん検診の精度管理等について								
・がん検診精度管理指標(チェックリスト、プロセス指標)の集計、専門家による検討・評価を加えてその結果をフィードバックするとともに、ホームページへの公表により各市町村、検診機関の精度管理向上を図っている。 ・がん検診に従事する研修などを開催することにより、がん検診の質の向上を図っている。	精密検診受診率の向上	関がん 82 4% 時ががか、78 3% 大利ががか。88 3% 子宮が成 68 3% (平成 2 6 年度)	9.0% (令和 2 年度)	関がん 86.9% 開がん 81.0% 子がん 92.1% 子宮頸がん 92.1% 子宮頸がん 77.2%	集計中 (R3年度データ)	概ね順調	・市町村や集団検診、個別検診の実施機関に 対する精度管理調査を継続することにより、 がん検診の実施体制や検診の質など、精度管 理を向上させる。	県は市町村等がん検診担当者研修会の開催及び国立がん研究センター主催の研修会の受講を勧めることにより、がん検診に関する基礎知識について市町村に周知している。また、市町村におけるが人検診チェックリスト「間3-9受診動奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を全員に個別配付しましたり」という項目で集団検診では胃が人検診、大腸がん検診の開放となる。(赤字部分最新データ集計中)例年、1~20千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会を開催し、県内市町村及び検診実施機関の精度管理等について検討を行っている。個別検診を関すらなける計る情度管理向上のため、令和4年度に個別検診実施機関の精度管理所を1を1を1を1を1の大きないる。個別検診機関を1を1のが人検診であり、会和4年度に個別検診実施機関の精度管理調査を5種のがん検診であり、を11の人機能であり、2000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年であり、1000年では100年であり、1000年では100年であり、1000年では100年で100年で

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【医療】 (令和5年10月時点) (1)がん医療の充実

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	版を計画時における財租水流 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①がん診療連携拠点病院等及び千葉県がん診療連携協力病院を中心とした医療提供体制の推進								
・干葉県がん診療連携協議会は、各がん診療機能について専門 部会を設置し、拠点病院等の参加により、均てん化に向けた取 組を進めている。								
・がん診療連携拠点病院等(以下、「拠点病院等」という。) は、平成30年7月に改正 された整備指針に沿って機能充実を 行っているほか、千葉県がん診療連携協力病院(以下、「協力 病院」という。)については、令和2年9月に改正された指定 要綱に基づき、より高い診療連携体制の強化に取り組んでい る。	がん診療連携拠点病院等における、がん医療の質向上のための PDCAサイクル実施件数(課	153件 (平成29年11月)	増加する	282件 (令和2年度)	324件 (令和3年度)	概ね順調	・引き続き、拠点病院等は、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進する。 ・引き続き、拠点病院等は個別に、NC	・拠点病院等は個々に、より質が高く、身体への負担の少ない手術療法や侵襲性の低い治療等を提供するための診療体制を推進している。 ・拠点病院等は個別に、NCD・院内がん
・拠点病院等は個別に、がん患者が必要なサポートを受けられるように、各種医療チームの設置の設置による体制強化を図っている。	題数)	(1992)		(IJ THE TO ()	(17110-1706)		り: 秋日: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田: 水田	・ では、
・干葉県がんセンターは、干葉県がん診療連携協議会の活動を 通じて、拠点病院等や協力病院に対し、がん医療の質向上のためのPDCAサイクル等の取組を支援している。								
②地域医療連携体制の構築								
・拠点病院等は個別に、医療圏内の医療機関等と連携体制の構 築を推進している。	がん診療連携拠点病院及び干薬 県がん診療連携協力病院の干薬 県共用が心地域医療連携バスの 利用件数	拠点病院 971件 (平成28年度) 協力病院 76件 (平成28年度)	増加する	拠点病院 1.412件 (令和2年度) 協力病院 47件 (令和2年度)	拠点病院 1.394件 (令和3年度) 協力病院 15件 (令和3年度)	概ね順調	・引き続き、医療圏における医療連携の推進と利便性・効率性向上、医療の質向上のため、地域連携クリティカルパスのさらなる活用を検討する。	R4.8.1に改正された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」において、地域連携クリティカルパスの作成・共有に関する項目が削除されたことを受け、「がん診療連携協議会での検討を経て、県の共用パスの活用と評価は原則廃止としたが、「肥ケアパスのみ医科歯科連携の推進の一手として新たに策定された。
③がん医療を担う人材育成								
④がんゲノム医療の提供体制づくりの検討								
⑤小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん								

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【医療】 (令和5年10月時点) (1)がん医療の充実

			目標に対する	進捗状況				是数部库件一七件去物组件沿
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点 <	目標 令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
・県は、医療機関のネットワーク化及び小児がん患者とその家族等への支援体制の整備を検討する基礎資料とするため、千葉県小児がん診療医療機関実態調査を実施し、結果を県ホームページにて公開している。 ・がん等の治療に伴い生殖機能が低下又は喪失のおそれがある方を対象として、千葉県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性(にんようせい)温存療法研究促進事業を開始し、患者の経済的な負担を軽減する取組を実施している。							・小児がん対策として、引き続き千葉県がん診療連携協議会・小児がん専門部会において、県内の小児がん連携病院を中心としたネットワーク化を推進する。 ・引き続き、拠点病院等は個別にAYA世代療に関しては、「千葉県がん・生殖療相談支援センター」がネットワーク事務局となり、推進する。・引き続き、診療に関する診療ガイドた適時者のがん診療を開する診療がん診療を推進する。	・県内に小児がん連携病院6施設が指定され、その県内ネットワーク化を図るため、千栗東がん診療連携協議会に小児がん専門部会を設置した。 ・拠点病院等は個別に、AYA世代のがんの対策に取り組んでいる。年11月から開始した「干薬県小児・AYA世代のがんの対策に取り組んを書等の好中性温存療法研究促進事業」については、令和3年度助成実練393件であり、本新版の周知が進んだことにより、今後一層の増加が見いませた。名称3年1月に「千葉大学医学節解屋病院に設置した「千葉県がん・全部3年1月に「千葉大学医学節解屋病院に設置した「千葉県がん・生殖医療相談支援・ア・アーク中推進協議会(COFNET)」を設立し、千葉県内におけるが人等の治療及び生殖医療に従事する医療機関、行政機関等が互いに連携して、小児・AYA世代のが人会の患者やその家族に、好孕性温存に関する正しい情報を提供するとともに、適切な好孕性温存に関する正しい情報を提供するとともに、適切な好孕性温存に関する正しい情報を提供するとともに、適切な好孕性した。 ・国による、高齢者のがん診療に関する診療が互似に、高齢者のがん診療に関する診療が自然ので実施を関するである。
⑥希少がん、難治性がん								
⑦口腔ケアに関する医科歯科連携								
・干葉県がん診療連携協議会は、口腔ケアに関する地域連携クリティカルバスを作成し、パスを活用するなどにより、口腔ケアの医科歯科連携の取組を促進している。	口腔ケアの地域医療連携を行っているがん診療連携拠点病院等 の施設数	8病院 (平成29年3月)	11病院	8病院 (令和2年度)	10病院 (令和 4 年度)		・引き続き、拠点病院等と歯科診療所は、 地域連携クリティカルパスを活用するなど により、口腔ケアの医科歯科連携の取組を 促進する。また、患者自らの口腔ケアの意 識を高めるための普及活動を継続する。	・拠点病院等と歯科診療所は、地域連携クリティカルパスを活用するなどによりによれいなを活用するなどによりで発生を含まれている。また、手葉、関係を関係している。またはいる口腔がかん検診の実施などにより、患者ののでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】 (1)緩和ケアの推進

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①がんと診断された時からの緩和ケアの推進								
・県は、緩和ケア研修会について国の動向を確認し、拠点病院等に情報を周知している。 ・拠点病院等は、平成30年に改正された緩和ケア研修会の開催指針を踏まえ、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会を開催している。 ・各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・粛科	がん等の診療に携わる医師等に 対する緩和ケア研修を修了した 医師数	携拠点病院等 2,456名 拠点病院以外 874名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	拠点病院等 3,779名 (令和3年9月までの累計) 拠点病院以外 1279名 (同上)	拠点病院等 4,341名 (令和5年3月までの累計) 拠点病院以外 1409名 (同上)	概ね順調	・新型コロナウイルス感染防止策徹底により、対面での研修会の開催や受講対象者の制限が生じ、自施設や地域で緩和ケアに携わっている医師・歯科医師・看護師かたが、厚労省からオンラインによるロールプ後は「オンラインによるが続き進める、今後は「オンラインによる所修を推める。	・各拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる医師・歯科医師の緩和ケア研修の受講促進を目標に取り組んだ。県では、千葉県ホームページの活用や、社会資源調査時に緩和ケア研修会のチラシを同封し、広く周知を図っている。
・	がん等の診療に携わる医師等に 対する緩和ケア研修を修了した 医療従事者数	1,272名 (平成29年3月末までの累計)	増加する	1,690名 (令和3年9月までの累計)	1,867名 (令和5年3月までの累計)	概ね順調	インフィンによる切断をと述める。 ・新型コロナウイルスの影響があり、チー ・新型の質向上のための緩和ケアチーム登 ・	・地点柄防守では、かん砂原に緩和ケアケ来 組み入れた体制を整備した。緩和ケア外来 の開設日の増加を目指すとともに、緩和ケ アームの施設間格差を縮小するため、緩 和医療学会「緩和ケアチーム登録」「セル
もに、早期から全人的な苦痛に関して専門的 緩和ケアを受けられるよう体制を整備している。	緩和ケアチームへの年間 依頼件数	4,371件 (平成28 年度)	増加する	5,314件 (令和2年度)	5,873件 (令和3年度)	概ね順調	設はほぼ横ばいとなっていることから、引き続き取組を進める。	ブチェックプログラム」の参加を推進し質 向上を目指している。
②地域緩和ケアの推進								
・県は、緩和ケア研修会について国の動向を確認し、拠点病院等に情報を周知している。 ・拠点病院等は、平成30年に改正された緩和ケア研修会の開催指針を踏まえ、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア	住まいの場での死亡割合	14. 496 (平成27年)	増加する	16, 9% (令和元年) 22, 4% (令和 2 年)	28.5% (令和3年)	概ね順調	・「千葉県のがん対策に関するアンケート」では、約半数が自宅で最期を迎えたいと回答しているが、人口動態統計では住まいの場での死亡率はその数値を下回っていることから、引き続き社会資源調査を実施	・県は、地域における在宅緩和ケア提供体制を把握するため「在宅緩和ケアに関する 社会資源調査 を毎年実施し、がん粛着や 家族が地域の緩和ケア提供体制を確認でき
研修会を開催している。	がん患者の看取りをする在宅療 養支援診療所及び一般診療所数	155か所 (平成28年度)	増加する	170か所 (令和2年度)	136か所 (令和 4 年度)	やや悪化	し、在宅緩和ケアに関する情報を収集し、	るよう「ちばがんなび」で結果の公表を行っている。 ・緩和ケアマニュアルの活用支援事業については、介護施設等への講師派遣が難しいことから千葉県公式セミナーチャンネルに緩和ケアマニュアルの内容を説明した動画を4本掲載している。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】 (2)相談・情報提供・患者の生活支援

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①相談支援の充実								
・千葉県がん診療連携協議会の相談支援専門部会は、がん相談支援センターの周知を県全体の課題として挙げ、各拠点病院と連携して活動しており、各拠点病院はイベント開催やパンフレットの配布など積極的にがん相談支援センターの周知に努めている。 ・相談支援専門部会が中心となり、各拠点病院の実務者が集合して千葉県オリジナルの「がん相談支援Q&A集」を作成し、	がん相談支援センターの 認知度	60% (平成29 年度)	増加する	5 8 % (令和 2 年度)			・がん相談支援センターの認知度を高めるため、病院を受診する早期の段階で相談支援センターの案内を行うほか、ホームページなど	
各拠点病院間の連携・協力の体制を強化した。 ・千葉県ホームページ、千葉県がん情報「ちばがんなび」、が んサポートブックにおいてがん相談支援センターについて紹介 するとともに、各がん診療連携拠点病院においては、院内の各	がん相談支援センターの 相談件数	64,557件 (平成27年1月1日~12月 31日)	増加する	49,733件 (H30.1.1~12.31)	22, 049件 (R3. 1. 1~R3. 12. 31)	未評価 (特殊事情あ り)	 ・新型コロナウイルス感染症防止対策として	- ピア・サポーター養成研修によりピア・サポーターの養成をし、フォローアップ研修を
所に相談支援センターの案内を掲示する等、認知度の向上に努めている。 ・がんに関する基礎知識や治療、公的支援制度など、幅広い分野を網羅した千葉県がん情報「ちばがんなび」を運用し、がん	がん相談支援センター 利用者の満足度	9 1 % (平成29 年度)	増加する	8 5 % (令和2年度)		やや悪化	導入したリモートによるサロンを引き続き開催するほか、対面によるサロンの再開も視野に入れながらピア・サポーターの活動の場を 提供するほか、さらに幅広く多くの患者に対応できるようサロンの充実を図る。	図った。また、サポーターの活躍の場として ピア・サポーターズサロンがあり、リモート
に関する正しい情報を提供している。 ・千葉県がんピア・サポーター養成研修を3年ごとに開催して養成を図るとともにフォローアップ研修を毎年実施してスキルアップを図り、現在117名のピア・サポーターが活動している。	ピア・サポーターの活動の場	1 4 病院でサロン開催 (平成29 年度)	増加する	1 5 病院 (令和3年度)		概ね順調		
②情報提供の充実								
・現在15か所のがん診療連携拠点病院等で患者サロンを実施しており、千葉県ホームページ、「ちばがんなび」、「がんサポートブック」において、患者会・患者サロンについて周知している。 ・がん治療に伴う、外見(アピアランス)の変化や治療等にかかる経済的な問題、がん治療中の食欲低下や体力回復に向けた食生活支援等の、がん患者・経験者のQOL 向上に向けた情報を「ちばがんなび」やがん診療連携拠点病院のホームページ等で発信している。	「千葉県がん情報 ちば がんなび」の認知度の増加	17% (平成29年度)	増加する	1 9. 3% (令和2年度)			ため、リーフレット等による啓発を行うほか、患者や家族が必要とする情報を得られるようコンテンツの充実を図る。	・がん患者やその家族が情報の取得が出来るよう、他機関と協力し「がんサポートブック」や「ちばがんなび」の充実を図った。 ・千葉県や各市町村で実施しているアピアランスの支援等の事業、がん治療中の食欲低下や体力回復に向けた食生活支援等のQOL向上について「ちばがんなび」で周知を行った。
③就労支援の充実								
・「ちばがんなび」にて就労支援に関する情報を掲載するとともに、「千葉県がんサポートブック」にて、就労支援のページを新たに作成し、患者や家族、企業や事業主、医療従事者等に向けて情報を提供している。 ・ハローワークや千葉県産業保健総合支援センターと協働し、就職支援ナビゲーターや両立支援促進員などの専門家による就職支援、治療と仕事の両立支援を図っている。							・引き続き、厚生力側有十葉力側向が中心となって設置している「千葉県地域両立支援推進チーム」等と協働しながら、患者・家族、企業、医療従事者等に対し、就労支援に関する情報を提供なる情報がある。	・千葉県ホームページにて「がん患者の就労支援に関する情報提供書」の周知を図っている。また、事業者向けに「がん患者との治療と仕事の両立支援情報」のパンフレットを作成し配布を行った。 ・がん相談支援センターがハローワークと協働するなど、協力体制の構築が出から受けた情報提供を関係機関に周知する等、治療と仕事の両立支援を行った。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】 (3)がん教育

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①がん教育の推進								
・外部講師として職員等を派遣することが可能な団体について 毎年度調査し、外部講師の活用を希望する各学校のエーズに応 じた団体を選択できるよう県ホームページに掲載するととも に、希望する学校と団体とのマッチングを行っている。 ・拠点病院等は、学校や職域より講師の派遣依頼があった際に は、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい 知識の普及を図っている。 ・医療、学校及びPTA等の関係者で構成する「がん教育推進 協議会」を設置し、がん教育の実施及び充実に向けた検討を行 うとともに、講師が児童生徒の感情等に十分 配慮できるよう 資質向上に向けた研修会を開催している。	がん教育に係る外部講師 派遣回教	5回 (平成29年度)	増加する	6回 (令和2年度) 27回 (令和元年度)		概ね順調	修化され、外部講師活用のニーズが高まることが予想されることから、引き続き多くの機関に対して外部講師派遣への協力を呼びかける。 ・引き続き、協議会においてがん教育の質向上に向けた検討を行うとともに、研修の企画、実施を通じて外部講師の育成や質の	・小学生から高校生までがん教育が必修化され、水部清師派遣のニーズがあり、おいて、外部清師派遣のニーズがあり、おいて、派遣を行っている。コウオ倫開催を行い、派遣回教護授業において外部講師派遣を行い、教育部講師が田彦田を促している。毎年びかけている。今の質向上のためオンラインによる研修を実施した。アンケートではといる研修を実施した。アシカートではというの情を実施した。プシ加にないよのである。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【がんとの共生】 (4)子ども・AYA世代に応じたがん対策

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①子ども・AYA世代に応じたがん対策の推進								
・がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターが連携し、子ども・AYA世代の相談に対応できるよう努めている。特に小児がんについては、干薬県がん診療連携協議会に設置した小児がん専門あ会において、対応を検討している。・小児がんに対応する病院に対して干薬県小児がん医療機関実態調査を実施し、入院中の教育環境について把握し、その情報を県ホームページにて公開している。・・干薬大学医学部附属病院に移行期医療支援センターを、千菜県がんセンターにAYA世代がん患者支援テームを設置切るな医療を受けることや、学業や就労との両立など自律(自立)を円滑に進めるために必要な支援を行っている。							・子ども・AYA世代の相談支援体制につ図るととは、引き続き県内医療機関連携協議るとともに、千葉県外に診療医療機関実態調査をの検討を進め、機能強化に努める。 ・千葉県小児がん診療医療機関実態調査を経続的に実施し、小児がん治療を行った設置の有無や受入れ体制等の実態把握を行うと置いるの有無や受入れ体制等の実態把接を検討する。・就学、就労、妊娠、長期オフォローアップ報の課題把握や必要な支援を検討する。・就学、就労、妊娠、長期オフォローアップ報に対する情報を「おばがんなび」に追加し、さらなる情報提供や周知を図る。	・小児がんに対応する病院に対して干葉県 小児がん医療機関実態調査を実施でし、報を 中の教育環境について把握している。 ・千葉への ・千葉への ・千葉の ・千葉の ・千葉な子にて公開にている。 ・1年を ・千葉な子の ・1年を ・1年を ・1年を ・1年を ・1年を ・1年を ・1年を ・1年を

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【研究】 (1)がん研究

			目標に対する	進捗状況				息紋証価時における 取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	最終評価時における取組状況 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①基礎研究・橋渡し研究の推進								
・千葉県がんセンターは、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡 し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行っている。							・引き続き、県内機関と連携し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療法・薬剤の開発研究を行うとともに、臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を推進する。	千葉県がんセンターは、県内機関と連携 し、基礎研究、橋渡し研究、新しい治療 法・薬剤の開発研究を行っている。
②臨床研究(臨床試験・治験等)の促進								
・干葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民への啓 発を行うとともに、臨床研究・治験の情報について医療従事者 や県民へのわかりやすい提供に努めている。							・引き続き、国際水準に準拠した質の高い 臨床研究を促進するとともに、臨床試験・ 治験の啓発と情報提供を行う。	千葉県がんセンターは、臨床試験・治験について県民への啓発を行うとともに、臨床研究・治験の情報について医療従事者や県民へのわかりやすい提供に努めている。
③将来のがん予防のための疫学研究の推進								
・県内の大規模コホート調査による検体および情報収集を行ない、その試料・情報をもとに生活習慣等とがんを含めた生活習慣病に関連する解析を行なっている。							・引き続き、国際水準に準拠した質の高い 臨床研究を促進するとともに、臨床試験・ 治験の啓発と情報提供を行う。	県内の大規模コホート調査による検体および情報収集を行ない、その試料・情報をもとに生活習慣等とがんを含めた生活習慣病 に関連する解析を行なっている。

第3期千葉県がん対策推進計画の進捗状況及び評価【研究】 (2)がん登録

			目標に対する	進捗状況				最終評価時における取組状況
中間評価報告書における主な取組	項目	計画改定時点	目標 <令和5年度>	中間評価時点	最終評価	達成状況	中間評価報告書における課題及び今後の取組	吸や計画時におりる収配が洗 ※令和6年3月末までに実施予定の取組を含む
①全国がん登録								
・県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、千葉県がんセンターとともに全国がん登録事業を実施している。 ・全国がん登録情報を利用し、本県におけるがんの罹患の状況やがんの死亡の状況等をまとめた「がん登録事業報告書」を作成し、関係機関に配布するとともに、県ホームページに公開し、県民への情報提供をしている。	全国がん登録によるDCO率	5. 4% (平成25年)	5% (平成31年)	1.8% (平成29年)	1. 6% (令和元年)	概ね順調	・引き続き、個人情報の保護の徹底を図りながら全国がん登録事業を実施するとともに、ホームページ等を通じて制度の周知を図るほか、わかりやすく公表できるよう内容の充実に努める。	県では、法を遵守し、国が策定した安全管理措置マニュアルに基づく「全国がん登録千葉県がん情報管理要領」を作成し、個人情報の保護の徹底を図りながら、千葉県がんセンターとともに事業を実施している。また、全国がん登録の意義や仕組みについて、千葉県ホームページに掲載し、広く周知を図っている。
②院内がん登録								
・がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターが開催する院内 がん登録実務者研修会に、協力病院だけでなく小児連携病院や 院内がん登録任意参加施設等にも参加を呼びかけることによ り、国の標準登録様式に基づく院内がん登録を推進している。	国の標準登録様式に基づく 院内がん登録の実施医療 機関数	3 O 病院 (平成29 年9 月)	増加する	35病院 (令和元年)	4 1 病院 (令和3年)	概ね順調	・引き続き、院内がん登録実務者研修会等を 通じて、県内の院内がん登録実施施設に対す る支援を継続する。	がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターが開催する院内がん登録実務者研修会に、協力病院だけでなく小児連携病院や院内がん登録任意参加施設等にも参加を呼びかけている。